

# まごころ共済

【まごころ共済】は【自動車事故費用共済】の愛称です



人身事故で加害者となった場合に、お見舞費用や、香典料など多額の自己負担額が必要になる場合があります。相手側に対する道義的責任(誠意)についての補償は自動車保険では必ずしも十分とはいえません。万一のときあなたの経済的負担を幅広くサポートする共済、それが県共済の自動車事故費用共済です。



## 共済金額300万円の場合

新しい特約ができました



**車両事故共済金特約**  
**30,000円**

(共済期間内1回とします)



### 車両事故のみの時もお支払い致します。

◆共済期間内に起こした自損事故、他の車との衝突事故、盗難等第三者による被害または自然災害(但し、地震・噴火・津波は除く)の結果、共済契約者の経済的負担の額が3万円以上の場合にお支払いします。



このチラシは概要を説明したものです。

詳しい内容につきましては、パンフレット・約款・重要事項説明書等をご覧ください。また、ご不明な点がございましたら、取扱代理所または県共済までお問い合わせください。

**出資金について:** 県共済は中小企業の皆さまのための協同組合です。初めて県共済の共済にご加入いただく場合は、1口200円以上の出資金をお預かりいたします。(中小企業者以外の方は員外としてご加入いただけます。)

**個人情報の取扱いについて:** 県共済は、共済契約に関する個人情報を、共済契約の履行、当組合の取り扱う商品・サービスの案内・提供などを行うために取得・利用し、業務委託先・再共済先などに提供を行います。

相手側に対する誠意

契約者側の補償

死亡臨時費用  
**30万円**

死亡 **300万円**

入通院臨時費用  
**3万円**

入院 **4,500円**

通院 **2,250円**

など

など

すべて契約者であるあなたにお支払いします。

車種	ナンバープレート	プレートの色	月掛掛金	年掛掛金
普通自動車	3・4・5・7	白	1,110円	11,100円
軽自動車	4・5	黄	660円	6,600円

注) 事業用車両(緑・黒ナンバー)や二輪車はご加入いただけません。

お問い合わせは

**福岡県中小企業共済協同組合**

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町9-15

本部 TEL092(622)8071 北九州支所 TEL093(531)6465

筑後支所 TEL0942(38)1774 筑豊支所 TEL0948(25)1384